

令和２年度 第７回教育委員会定例会 会議録

1. 日 時 令和２年１０月１９日（月）
午前９時３０分～午前１０時１５分
2. 場 所 野辺地町中央公民館
3. 出席委員 新渡幹夫教育長、杉山道彦委員、野坂幸子委員、中村公允委員
林亨委員
4. 出席職員 （学校教育課）山田勇一課長、小沼尚指導室長、飯田満課長補佐
（社会教育・スポーツ課）長根一彦課長、金ヶ崎春明総括主幹
（中央公民館）小野早苗館長
5. 傍 聴 者 なし
6. 会議録署名者 林亨委員、杉山道彦委員
7. 会期決定 本日１日
8. 会議に付した事項
 - 行事・事業の報告及び予定について
学校教育課長、社会教育・スポーツ課長、中央公民館長が１０月・１１月の行事・事業報告及び予定、指導室長が町内各校のいじめ・不登校の現状を説明した。
 - 議案審議
 - ・報告第２７号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員（講師等）の採用に係る内申について）
学校教育課長より、令和２年１０月１日付けで採用される県費負担教職員（講師等）５名について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。
 - ・報告第２８号 専決処分した事項の報告について
（県費負担教職員の兼務発令に係る内申について）
学校教育課長より、令和２年１０月１日付けの兼務発令（小学校の英語専科に係る指導のため）について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

・ 報告第 29 号 専決処分した事項の報告について

(小中学校事務の共同実施に係る事務職員の兼務発令に係る内申について)

学校教育課長より、令和 2 年 10 月 1 日付けの兼務発令(小中学校事務の共同実施に係る事務職員の兼務発令)について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

・ 報告第 30 号 専決処分した事項の報告について

(県費負担教職員の育児休業に係る内申について)

学校教育課長より、令和 2 年 11 月 16 日から令和 3 年 9 月 30 日まで育児休業を取得する県費負担教職員について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

・ 報告第 31 号 専決処分した事項の報告について

(県費負担教職員の休職期間延長に係る内申について)

学校教育課長より、令和 2 年 11 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで休職期間を延長する県費負担教職員について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

・ 報告第 32 号 専決処分した事項の報告について

(県費負担教職員(講師)の採用に係る内申について)

学校教育課長より、令和 2 年 10 月 19 日付けで採用される県費負担教職員(講師)について、内申を行う必要が生じたため、専決処分した事項を報告した。

・ 報告第 33 号 専決処分した事項の報告について

(野辺地町教育委員会の所管に属する会計年度任用職員(スクールサポーター)の任用について)

学校教育課長より、野辺地町教育委員会の所管に属する会計年度任用職員(スクールサポーター)を任用するため、専決処分した事項を報告した。

○その他

①令和 2 年度新型コロナウイルス感染症対策に係る学習指導員及びスクール・サポート・スタッフ 採用一覧表(令和 2 年 10 月 19 日現在)

学校教育課長より、青森県教育委員会が小学校に配置する、臨時休業中の未指導分の補習等を行う学習指導員、児童生徒の健康観察の取りまとめ作業や消毒等を教員に代わって行うスクール・サポート・スタッフについて、採用状況の説明があった。

②野辺地町立野辺地中学校通級指導教室の開設に係る専門教員の加配要望について

学校教育課長より、中学校において特別支援教育分野での学習や自立活動に関する相談及び支援を行う通級指導教室の設置について、青森県教育委員会に対し専門教員の加配を要望する旨の説明があった。